

重要な会計方針

1 運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～47年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2年～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第86）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債務保証勘定において、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

野菜勘定、補給金等勘定及び債務保証勘定は、役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。なお、畜産勘定、砂糖勘定、生糸勘定及び肉用子牛勘定は、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

（3）退職給付引当金

野菜勘定、補給金等勘定及び債務保証勘定は、役職員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度に一括処理しております。

なお、畜産勘定、砂糖勘定、生糸勘定及び肉用子牛勘定は、役職員の退職給付費用については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、退職一時金に係るものについては、事業年度末に在職する役職員の当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、経常費用として計上されている退職手当の額を控除して計算した額であり、厚生年金基金に係るものについては、年金債務に係る当期末の退職給付見積額から前期末の退職給付見積額を控除した額から、経常費用として計上されている厚生年金基金への掛金支払額を控除して計算した額であり、これらの合計額であります。

4 法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 砂糖生産振興資金

独立行政法人農畜産業振興機構法（以下「機構法」という。）附則第6条第1項の業務に必要な経費等に充てるため、財令省令附則第2条第3項に定める基準に基づき計上しております。

(2) 蚕糸業振興資金

機構法第10条第2項の業務に必要な経費等に充てるため、財令省令第12条第2項、第3項及び第4項に定める基準に基づき計上しております。

5 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

① 取得差額がないもの

原価法（売却原価は先入先出法により算定）によっております。

② 取得差額があるもの

償却原価法（定額法、売却原価は先入先出法により算定）によっております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）によっております。

なお、取得原価と持分相当額との差額は、投資評価引当金として計上し、翌期に洗替えております。

(3) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による低価法によっております。

6 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価法によっております。

7 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

9 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成19年3月末利回りを参考に1.65%で計算しております。

10 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税込方式によっております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準（「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準の認定及び独立行政法人会計基準の改訂について」（独立行政法人会計基準研究会、財政制度審議会財政制度分科会法制公会計部会公企業会計小委員会 平成17年6月29日）及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準注解」に関する Q&A」（総務省行政管理局、財務省主計局、日本公認会計士協会 平成17年8月））を適用しております。

これによる影響はありません。

注記事項

1 貸借対照表

- (1) 財源措置が運営費交付金によって行われる退職一時金及び年金債務に係る退職給付引当金の見積額 3,300,910,453 円

(2) 減損損失

①減損を認識した固定資産の種類、帳簿価額等の概要

種 類	1回線当たり帳簿価額	回 線 数	帳簿価額
電話加入権	13,100 円	150 回線	1,965,000 円

(注) 1回線当たり帳簿価額は、機構事務所が在する地域を管轄する国税局公表の標準価額の平均価額であるため、回線数を乗じた価額と帳簿価額は必ずしも一致しない。

②減損の認識に至った経緯

市場価格が下落している状況にあるため。

③損益計算書における計上金額

帳簿価額が回収可能サービス価額を上回らないため、減損額は計上しません。

④回収可能サービス価額の概要

NTT 東日本の公定価格 37,800 円（1回線当たり）を再調達額とした使用価値相当額が正味売却価額（450 千円）を上回るため、使用価値相当額（5,670 千円）を回収可能サービス価額としました。

2 キャッシュ・フロー計算書

(1) 資金の期末残高の貸借対照表上の科目

現金及び預金	229,305,138,708 円
うち定期預金	219,914,000,000 円
(差引) 資金残高	9,391,138,708 円

(2) 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品 96,075,000 円

3 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額

計上額	△ 332,802,632 円
うち国からの出向職員分	29,502,873 円

4 有価証券関係

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：円)

区 分	期末における 貸借対照表計上額	期末における時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	78,266,631,021	80,151,691,400	1,885,060,379
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	43,053,783,186	42,330,340,000	△723,443,186
合 計	121,320,414,207	122,482,031,400	1,161,617,193

(2) 事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(単位：円)

区 分	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債・地方債等	26,024,487,678	26,060,532,000	36,044,322	高利回り債券への切替え
金融債	8,900,000,000	8,909,496,000	9,496,000	繰越欠損金削減のため
社債	200,000,000	201,558,000	1,558,000	高利回り債券への切替え
合 計	35,124,487,678	35,171,586,000	47,098,322	

(3) 時価評価されない有価証券

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額
① その他の有価証券	
○ 非上場株式	1,580,574,071
合 計	1,580,574,071
② 関係会社株式	
○ 関連会社株式	8,180,207,759
合 計	8,180,207,759

(4) 満期保有目的の債券の期末日以後における償還予定額

(単位：円)

区 分	1 年 以 内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年 超
国債・地方債等	6,772,000,000	29,483,000,000	42,172,000,000	17,400,000,000
金融債	2,300,000,000	6,360,000,000	0	0
社債	2,700,000,000	4,100,000,000	5,100,000,000	3,500,000,000
その他	0	1,600,000,000	0	0
合 計	11,772,000,000	41,543,000,000	47,272,000,000	20,900,000,000

5 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、役員については役員退職手当支給規程、職員については職

員退職手当支給規程による退職一時金制度を、また、役員及び職員に対して厚生年金基金制度を設けております。

(2) 退職給付債務

退職給付債務	
役員の退職一時金（簡便法）	40,019,455 円
職員の退職一時金（簡便法）	2,671,313,120 円
厚生年金基金（原則法）	3,971,168,000 円
退職給付債務 計	6,682,500,575 円
年金資産（厚生年金基金）（△）	△ 2,195,945,000 円
運営費交付金の財源措置があるため	
引当てなかった額（△）	△ 3,300,910,453 円
<hr/>	<hr/>
退職給付引当金	1,185,645,122 円

(3) 退職給付費用

勤務費用	
役員の退職一時金（簡便法）	△ 2,596,500 円
職員の退職一時金（簡便法）	151,527,804 円
厚生年金基金（原則法）（注）	78,982,584 円
勤務費用 計	227,913,888 円
利息費用	76,915,277 円
期待運用収益（△）	△ 156,756,760 円
数理計算上の差異の（費用）処理額	92,548,541 円
運営費交付金の財源措置があるため	
引当金を繰入れなかった額（△）	△ 196,248,163 円
支出時に費用処理した額	
役員の退職一時金	33,797,165 円
職員の退職一時金	173,243,560 円
厚生年金基金掛金拠出額（注）	72,236,109 円
支出時に費用処理した額 計	279,276,834 円
<hr/>	<hr/>
合計	323,649,617 円

（注）厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（厚生年金基金のみ対象）

- ① 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ② 割引率 2.0%
- ③ 期待運用収益率 7.6%
- ④ 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に一括処理

6 連結財務諸表について

「独立行政法人会計基準注解」注76により、当独立行政法人では、特定関連会社の資産、売上高等からみて、当独立行政法人の財政状態、運営状況及び公的資金の使用状況等に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、売上高基準による割合は次のとおりであります。

売上高基準…………… 0.00%

(注1) 当独立行政法人と特定関連会社間取引の消去後の数値により算出しております。

(注2) 平成19年1月17日にこの特定関連会社は解散をしております。

7 持分法損益等

(1) 特定関連会社及び関連会社に対する投資の金額	8,180,207,759 円
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	16,506,753,428 円
(3) 持分法を適用した場合の投資損失の金額	558,078,890 円

8 セグメント情報

すべての勘定は、それぞれ単一セグメントによって事業を行っているため、開示すべきセグメント情報はありません。

9 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

10 重要な後発事象

該当事項はありません。